



いのち支える 奈良市自殺対策行動計画

～市民の誰もが自殺に追い込まれることのない奈良市を目指して～

奈良市
令和7年度

目 次

1 奈良市の自殺対策の体系	1
2 他施策との関連性	
1 自殺総合対策大綱（国）との関連性について	2
2 SDGsの目標との関連性について	2
3 奈良市の自殺対策関連事業評価方法	3
4 奈良市の自殺対策関連事業【基本施策】	
1 基本施策事業等一覧	4
2 基本施策事業内容	6
基本施策1 地域におけるネットワークの強化	6
基本施策2 自殺対策を支える人材の育成	7
基本施策3 市民への啓発と周知	8
基本施策4 生きることの促進要因への支援	10
基本施策5 児童生徒のSOSの出し方に関する教育	14
5 奈良市の自殺対策関連事業【重点施策】	
1 重点施策事業等一覧	15
2 重点施策事業内容	17
重点施策1 高齢者の自殺対策	17
重点施策2 生活困窮者の自殺対策	18
重点施策3 勤務・経営の自殺対策	22
重点施策4 子ども・若者の自殺対策	23
6 奈良市の自殺対策関連事業【生きる支援の関連施策】	
1 生きる支援の関連施策事業等一覧	26
2 生きる支援の関連施策事業内容	27

第2次奈良市自殺対策計画・行動計画

(1) 基本施策

- 1 地域におけるネットワークの強化
- 2 自殺対策を支える人材の育成
- 3 市民への啓発と周知
- 4 生きることの促進要因への支援
- 5 児童生徒のSOSの出し方に関する教育



(2) 重点施策

- 1 高齢者の自殺対策
- 2 生活困窮者の自殺対策
- 3 勤務・経営の自殺対策
- 4 子ども・若者の自殺対策【追加】

(3) 生きる支援の関連施策（一覧）

自殺総合対策大綱

自殺総合対策の基本方針

- (1) 生きることの包括的な支援として推進する
- (2) 関連施策との有機的な連携を強化して総合的に取り組む
- (3) 対応の段階に応じてレベルごとの対策を効果的に連動させる
- (4) 「実践」と「啓発」を両輪として推進する
- (5) 国、地方公共団体、関係団体、民間団体、企業及び国民の役割を明確化し、その連携・協働を推進する
- (6) 自殺者等の名誉及び生活の平穏への配慮

自殺総合対策における当面の重点施策

1. 地域レベルの実践的な取組への支援を強化する
2. 国民一人ひとりの気付きと見守りを促す
3. 自殺総合対策の推進に資する調査研究等を推進する
4. 自殺対策に関わる人材の確保、養成及び資質の向上を図る
5. 心の健康を支援する環境の整備と心の健康づくりを推進する
6. 適切な精神保健医療福祉サービスを受けられるようにする
7. 社会全体の自殺リスクを低下させる
8. 自殺未遂者の再度の自殺企図を防ぐ
9. 遺された人への支援を充実する
10. 民間団体との連携を強化する
11. 子ども・若者の自殺対策を更に推進する
12. 勤務問題による自殺対策を更に推進する
13. 女性の自殺対策を更に推進する

2 他施策との関連性

1. 自殺総合対策大綱(国)との関連性について

生きづらさを抱えている人々が少しでも生き心地の良い生活を送ることができるよう、「生きることの促進要因(自殺に対する保護因子)」を増やす取り組みを行うため、「自殺総合対策大綱」にあります「自殺総合対策における当面の重点施策」と連携していきます。

1. 地域レベルの実践的な取組への支援を強化する
2. 国民一人ひとりの気付きと見守りを促す
3. 自殺総合対策の推進に資する調査研究等を推進する
4. 自殺対策に関わる人材の確保、養成及び資質の向上を図る
5. 心の健康を支援する環境の整備と心の健康づくりを推進する
6. 適切な精神保健医療福祉サービスを受けられるようにする
7. 社会全体の自殺リスクを低下させる
8. 自殺未遂者の再度の自殺企図を防ぐ
9. 遺された人への支援を充実する
10. 民間団体との連携を強化する
11. 子ども・若者の自殺対策を更に推進する
12. 勤務問題による自殺対策を更に推進する
13. 女性の自殺対策を更に推進する

2. SDGs の目標との関連性について

自殺対策は「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指す」という基本理念の下、生きることの包括的な支援として、社会全体の自殺のリスクを低下させ、一人ひとりの生活を守るという姿勢で展開する必要があります。この考えは「誰一人取り残さない」をスローガンに、持続可能でより良い社会の実現を目指す世界共通の目標であるSDGsの理念と合致することから、自殺対策はSDGsの達成に向けた政策としての意義も持ち合わせています。



3

奈良市の自殺対策関連事業評価方法

- ・自殺対策関連事業について、年度ごとに各課がA、B、Cの三段階で評価を実施します。
- ・評価結果を、外部委員で構成された「奈良市精神保健福祉連絡協議会」に報告し、意見をうかがいます。
- ・協議会の意見を「いのち支える奈良市自殺対策推進本部」で報告し、各課での事業実施に反映させます。

A	例年以上に成果が出た ・ 指標を達成できた
B	例年どおり良好である ・ おおむね指標どおりに達成できた
C	例年より課題が多かった ・ 指標を達成できなかった

1. 基本施策事業等一覧

NO	事業/窓口/制度など	担当課	施策	大綱	SDGs	頁
1	奈良市精神保健福祉連絡協議会	保健予防課	基本施策1	6	③⑦	6
2	いのち支える奈良市自殺対策推進本部	保健予防課	基本施策1	6	③⑦	6
3	アルコール関連問題懇談会	保健予防課	基本施策1	6	③⑦	6
4	ゲートキーパー養成研修	保健予防課	基本施策2	4	③	7
5	ゲートキーパーのフォローアップ	保健予防課	基本施策2	4	③	7
6	教育訓練	総務課(消防局)	基本施策2	4	③	7
7	消防団運営	総務課(消防局)	基本施策2	4	③	7
8	奈良市発信の啓発	秘書広報課 保健予防課	基本施策3	7	③	8
9	子育て世代支援 PR 事業	子ども政策課	基本施策3	7	⑪	8
10	自殺対策啓発事業(自殺予防週間と自殺対策強化月間)	保健予防課	基本施策3	2	③	8
11	自殺対策市民研修会	保健予防課	基本施策3	2	③	8
12	アルコール関連問題市民大会	保健予防課	基本施策3	2	③	9
13	市民からの相談	総務課	基本施策3	7	⑯	9
14	市民への相談業務(人権相談)	共生社会推進課	基本施策3	7	⑩	9
15	犯罪被害者等支援事業	共生社会推進課	基本施策4	9	⑯	10
16	女性問題相談事業	共生社会推進課 男女共同参画室	基本施策4	13	⑤	10
17	民生委員・児童委員活動	長寿福祉課	基本施策4	2	③	10
18	住居確保給付金事業	福祉政策課	基本施策4	7	①③	10
19	障害者等の相談支援事業	障がい福祉課	基本施策4	7	③	10
20	DV 被害者支援措置 (国民健康保険被保険者証発行、後期高齢者医療被保険者証発行、介護保険被保険者証発行)	福祉医療課	基本施策4	13	③	11
21	国民健康保険料納付相談・国民年金保険料納付相談・後期高齢者医療保険料納付相談・介護保険料納付相談	福祉医療課	基本施策4	7	③	11
22	葬祭費の支給	福祉医療課	基本施策4	9	③	11
23	公立こども園・保育所・幼稚園での子育て相談	幼保こども園課	基本施策4	7	⑯	11
24	保育コンシェルジュ配置事業	子ども給付課	基本施策4	7	①	11
25	保育料等納付促進事業	子ども給付課	基本施策4	7	①	12
26	利用者支援事業	子ども育成課	基本施策4	11 13	③	12
27	地域子育て支援拠点事業・子育てスポット事業	子ども育成課	基本施策4	11 13	③	12
28	ファミリー・サポート・センター事業	子ども育成課	基本施策4	11 13	③	12
29	特別児童扶養手当・児童扶養手当・ひとり親家庭等医療費助成	子ども給付課	基本施策4	7	③	12
30	乳児家庭全戸訪問事業	子ども育成課	基本施策4	6	③	12
31	自死遺族相談窓口	保健予防課	基本施策4	9	③	12
32	市営住宅の入居者の募集	住宅課	基本施策4	7	①③	13
33	住宅使用料に係る滞納整理	住宅課	基本施策4	7	③	13
34	未遂者へ相談窓口周知	救急課	基本施策4	8	③	13

NO	事業/窓口/制度など	担当課	施策	大綱	SDGs	頁
35	SOS の出し方に関する教育の実施	いじめ防止生徒指導課	基本施策5	2 4 7 11	⑤⑩⑯	14
36	命きらめきプロジェクト	いじめ防止生徒指導課	基本施策5	2 4 10 11	①⑤ ⑩⑯	14
37	いじめ防止対策事業	いじめ防止生徒指導課	基本施策5	2 4 7 11	⑤⑩⑯	14

2. 基本施策事業内容

基本施策1 地域におけるネットワークの強化

本市の自殺対策を推進する上で基礎となるのが、地域におけるネットワークの強化です。地域のネットワークのあらゆる相談窓口が「ハイリスク者への包括的支援の入口」になれるように自殺対策との連携に取り組みます。その際、行政機関だけでなく、地域の関係機関への働きかけにも努めます。特に、自殺の要因となり得る分野との連携を強化していきます。

NO	事業/窓口/制度など	事業内容	担当課	大綱	SDGs
1	奈良市精神保健福祉連絡協議会	社団法人奈良いのちの電話協会や奈良市医師会、奈良市精神障がい者家族会ともしび会等の各団体を代表する外部委員に自殺対策の取り組みの諮問を行い、自殺対策の次年度の取り組みに反映します。	保健予防課	6	 
2	いのち支える奈良市自殺対策推進本部	庁内の連携体制を構築し、計画の進捗状況や年間報告を行い、各部署と連携して自殺対策を推進します。また、テーマを決めた実務者レベルの作業部会や分科会を開催し、具体的な連携方法について検討します。	保健予防課	6	 
3	アルコール関連問題懇談会	アルコール依存症が自殺の危険因子の一つであることから、奈良市断酒会、専門医療機関、奈良市地域包括支援センター、保健予防課がネットワークを作り、啓発、相談窓口の整備、人材育成への取り組みを行う上で、自殺予防に取り組みます。	保健予防課	6	 

基本施策2》自殺対策を支える人材の育成

自殺対策の意識をもって相談対応をすることで、自殺対策につながることを目指して、計画では市職員に対する人材育成に取り組みます。

また、自殺対策基本法では、国民の責務についても明記されています。そこには、「生きることの包括的な支援としての自殺対策の重要性に関する理解と関心を深めるよう努める」ことを責務としています。

第2次計画では、市民に地域での支え手・担い手となってもらえるようにゲートキーパーの養成を推進していきます。また、ゲートキーパーを継続してもらえるように、フォローアップも行っています。

NO	事業/窓口/制度など	事業内容	担当課	大綱	SDGs
4	ゲートキーパー養成研修	ゲートキーパーについて、庁内職員や保健・医療・福祉・経済・労働等様々な分野の支援者に向けて養成研修を開催します。具体的な対象者については、「重点施策」と「生きる支援の関連施策」を参考にします。働きかける対象者:薬剤師会・民生児童委員・自治会役員・自主防災組織員 等 【指標】5年間で延べ1500人が受講	保健予防課	4	
5	こころの健康見守り隊の育成 (フォローアップ研修)	市民からの依頼により、自殺対策の取り組みの周知や、ゲートキーパー養成の出前講座を開催します。	保健予防課	4	
6	教育訓練	職員研修において自殺対策を取り上げ、職員の自殺対策に対する知識を深めることにより、平素の業務の中で「気付き」につなげ、対応できるようにします。	総務課 (消防局)	4	
7	消防団運営	PTSD(心的外傷後ストレス障害)やPFA(被災者に対する心理的支援)等の研修を通じて、自殺リスクの高い住民を早期発見でいるようにします。	総務課 (消防局)	4	

基本施策3 市民への啓発と周知

自殺に追い込まれる危機は「誰にでも起り得る危機」です。しかし、危機に陥った人の心情や背景が理解されにくい現実があり、そうした心情や背景への理解を深めることが大切になります。危機に陥ったときには、誰かに援助を求めるのが適当であるということを、社会全体の共通認識となるように、積極的に普及啓発を図っていきます。

このような共通認識のもと、自殺に対する誤った認識や偏見をなくし、自分の周りにいるかもしれない自殺を考えている人の存在に「気づき－思いに寄り添い－声をかけ－話を聴き－必要に応じて専門家につなぎ－見守る」という自殺対策における国民一人ひとりの役割についての意識が共有されるように啓発を進めます。

また、市民が相談機関や相談窓口の存在を知らなければ、問題を抱えた際に適切な支援へつながることもできません。市民との様々な接点を活かして相談機関等に関する情報を提供するとともに、市民が自殺対策に理解を深められるように努めます。

NO	事業/窓口/制度など	事業内容	担当課	大綱	SDGs
8	奈良市発信の啓発	自殺予防の啓発時期や自殺の危険が高まる時期に、メディアを活用して啓発を行います。	秘書広報課 保健予防課	7	
9	子育て世代支援 PR 事業	「子育て@なら」の運営や「なら子育て情報ブック」等を作成し、子育て情報の発信やPR活動を行うことで、子育てを負担に感じている人が支援や制度を知ることで負担や不安の軽減を図ります。	子ども政策課	7	
10	自殺対策啓発事業 (自殺予防週間と 自殺対策強化月間)	自殺対策の啓発時期に合わせ、各課と連携してポスターの一斉掲示、パネル展示や啓発物の配布、SNSでの発信等を通じて、自殺や自殺対策関連事業に関する正しい知識を普及します。	保健予防課	2	
11	自殺対策市民研修会	自殺の現状と取り組みの普及、うつ病等の病気や自殺に対する正しい情報発信のため市民向け研修会を開催します。	保健予防課	2	

NO	事業/窓口/制度など	事業内容	担当課	大綱	SDGs
12	アルコール関連問題市民大会	アルコール依存症は、その病気が疑われても本人は病気を否認し、家族や周囲も依存症に対する理解不足から専門治療につながりにくい病気のため、治療すれば回復、社会復帰できる病気であること、相談する場があることを啓発します。	保健予防課	2	
13	市民からの相談	広聴業務及びこれに付随する市民からの相談及び法律相談を通して市民の問題を把握し、適切な支援機関につないで解決に向かうことで、自殺のリスク軽減を図ります。	総務課	7	
14	市民への相談業務 (人権相談)	人権擁護委員による人権相談の実施により、相談者の問題を早期発見し、必要に応じて支援機関につなぎます。	共生社会推進課	7	

基本施策4 生きることの促進要因への支援

自殺対策は、個人においても社会においても「生きることの阻害要因」を減らす取り組みに加えて、「生きることの促進要因」を増やす取り組みを行うことです。

「生きることの促進要因」の強化につなぎ得る、居場所づくり、自殺未遂者への支援、遺された人への支援等を推進していきます。

NO	事業/窓口/制度など	事業内容	担当課	大綱	SDGs
15	犯罪被害者等支援事業	犯罪の被害に遭われた方やそのご家族・ご遺族が、一日でも早く再び平穏な生活を取り戻せるよう、関係機関と連携・協力し総合的な支援を行います。	共生社会推進課	9	
16	女性問題相談事業	女性問題相談員が、家庭の問題や自分の生き方等の様々な悩みに対応することで、自殺のリスクの軽減を図ります。	共生社会推進課 男女共同参画室	13	
17	民生委員・児童委員活動	民生委員・児童委員による相談や見守り活動の中から、地域で問題を抱えている人を早期発見し、適切な支援機関につなぎます。	長寿福祉課	2	
18	住居確保給付金事業	離職や廃業等によって経済的に困窮し住居をなくした人やなくすおそれのある人に対して、一定の要件の下給付金を支給し、併せて就労支援も実施し相談者の住居と仕事の確保に向けて支援を行います。	福祉政策課	7	
19	障害者等の相談支援事業	障害者・児等及びその介護を行う者などからの相談に応じ、障害福祉サービスの情報提供や権利擁護の支援を行うことで、自殺のリスクの軽減を図ります。	障がい福祉課	7	

NO	事業/窓口/制度など	事業内容	担当課	大綱	SDGs
20	DV 被害者支援措置(国民健康保険被保険者証発行、後期高齢者医療被保険者証発行、介護保険被保険者証発行)	DV 被害者は家族の問題や経済的な問題を抱えていることから、支援措置の申出を支援機関へつなぐ機会として対応します。	福祉医療課	13	
21	国民健康保険料納付相談・国民年金保険料納付相談・後期高齢者医療保険料納付相談・介護保険料納付相談	国民健康保険料、国民年金保険料、後期高齢者医療保険料や介護保険料の納付が困難な世帯の相談を受けていることから、相談者の背景にある経済問題等の様々な問題に対して、状況確認を行い必要があれば支援機関へつなぐ機会として対応します。	福祉医療課	7	
22	葬祭費の支給	国民健康保険被保険者及び後期高齢者医療制度被保険者の死亡に対して葬祭を行った人に葬祭費を支給していることから、申請者はその死から精神面や経済的に様々な問題を抱えていることが考えられ、支援機関につなぐ機会として対応します。また、自死遺族の場合は、自殺のハイリスク者であるため、相談窓口の情報提供を行います。	福祉医療課	9	
23	公立こども園・保育所・幼稚園での子育て相談	公立こども園等で子育てに不安を抱える保護者に対して乳幼児の子育て相談を行うことで、保護者の自殺のリスクを早期に発見し、必要に応じて支援機関につなぎます。	幼保こども園課	7	
24	保育コンシェルジュ配置事業	待機児童の減少に向けて保育コンシェルジュが相談に応じることで、その家庭にある問題に気づき必要に応じて支援機関につなぎます。	子ども給付課	7	

NO	事業/窓口/制度など	事業内容	担当課	大綱	SDGs
25	保育料等納付促進事業	保育料を滞納している世帯へ督促や調査を行ったり、納入についての分納相談を行っていることから、滞納者の背景にある様々な問題を把握し必要があれば支援機関へつなぎます。	子ども給付課	7	
26	利用者支援事業	子育て広場に専門職員を配置し、子育ての相談や情報提供を行います。相談内容に応じて、必要があれば支援機関につなぎます。	子ども育成課	11 13	
27	地域子育て支援拠点事業・子育てスポット事業	乳幼児とその保護者が気軽に交流できる場と相談ができる場を提供することで、子育てに伴う保護者の負担軽減を図ります。	子ども育成課	11 13	
28	ファミリー・サポート・センター事業	会員間で子育ての相互援助活動を行い、子育てに伴う保護者の負担軽減を図ります	子ども育成課	11 13	
29	特別児童扶養手当・児童扶養手当・ひとり親家庭等医療費助成	障害児を抱える家庭や、ひとり親等の家庭に対して、手当の支給や医療費の助成を行うことにより、家庭の経済状況の安定につなげます。	子ども給付課	7	
30	乳児家庭全戸訪問事業	生後4ヶ月未満の乳児を育てる全家庭を対象に、訪問員が家庭訪問して子育ての情報提供や適切な支援機関へつなぐことで、危機的状況に陥ることを防ぎ、自殺のリスクの軽減を図ります。	子ども育成課	6	
31	自死遺族相談窓口	奈良いのちの電話協会が実施する自死遺族相談窓口と連携した取り組みを継続します。また、自死遺族に相談窓口の情報が行き届くように周知活動を行います。	保健予防課	9	

NO	事業/窓口/制度など	事業内容	担当課	大綱	SDGs
32	市営住宅の入居者の募集	市営住宅の入居申込者は低所得者が対象であることから、その背景に様々な問題を抱えていることが多い。当選者世帯の実態調査や、失格の場合でも支援機関の情報提供をすることで、自殺のリスクの軽減を図ります。	住宅課	7	
33	住宅使用料に係る滞納整理	家賃滞納者は様々な問題を抱えている可能性が高いため、利用可能な行政サービスの情報提供をすることで、自殺のリスクの軽減を図ります。	住宅課	7	
34	未遂者へ相談窓口周知	救急隊から自殺未遂者に、自殺対策相談窓口一覧の周知を図ります。	救急課	8	

基本施策5 児童生徒のSOSの出し方に関する教育

児童生徒が、社会において直面する可能性のある様々な困難・ストレスへの対処方法を身に付けるための教育（SOSの出し方に関する教育）の実施に向けた環境づくりを進めます。

NO	事業/窓口/制度など	事業内容	担当課	大綱	SDGs
35	SOSの出し方に関する教育の実施	SNSを活用した相談窓口を設置する際、全ての小中学校においてアプリの事業者が、「いじめの脱傍観者」授業を実施し、いじめを見聞きした時の行動の仕方や、SOSを出す方法として、周りの大人や友人に相談する以外に電話、メールの相談窓口に加えてSNSを活用した相談窓口があることを周知します。各種の相談窓口に入ってきた相談については、相談者の意向を尊重し、相談者と対話を続け、そのうえで、学校や関係機関と連携して個々の問題を解消するように努めます。	いじめ防止生徒指導課	2 4 7 11	
36	命きらめきプロジェクト	「命の尊厳に関する講演会」「自殺予防に関する研修会」を開催することで、命を大切にする気持ちを育み、自殺リスクの軽減を図ります。	いじめ防止生徒指導課	2 4 10 11	
37	いじめ防止対策事業	いじめ防止に関する啓発や取り組みを行うことで、いじめの未然防止・早期発見・即時対応・継続的な再発予防を図り、児童生徒の自殺リスクの軽減や、いじめを受けたときに援助希求行動がとれる子どもの育成を行います。	いじめ防止生徒指導課	2 4 7 11	

5 奈良市の自殺対策関連事業【重点施策】

1. 重点施策事業等一覧

No	事業/窓口/制度など	担当課	施策	大綱	SDGs	頁
1	包括的支援事業	長寿福祉課	重点施策1	6	①③	17
2	認知症相談窓口の設置	長寿福祉課	重点施策1	6	③	17
3	高齢者虐待防止事業	長寿福祉課	重点施策1	4 7	③⑯	17
4	DV 相談事業	共生社会推進課 男女共同参画室	重点施策2	13	⑤	18
5	自立相談支援事業	福祉政策課	重点施策2	7	①③⑦	18
6	就労準備支援事業	福祉政策課	重点施策2	10	③⑦	18
7	権利擁護事業	福祉政策課	重点施策2	6	①③	19
8	障害者虐待防止対策支援事業	障がい福祉課	重点施策2	7	③	19
9	生活保護に関する相談	保護課	重点施策2	6	③	19
10	生活保護各種扶助事務	保護課	重点施策2	9	③	19
11	ひとり親家庭等相談事業	子ども給付課	重点施策2	13	①	19
12	フードバンク事業	子ども育成課	重点施策2	11 13	①	19
13	養育支援事業	子ども育成課	重点施策2	6	③	19
14	母子生活支援施設措置事業	子ども安心課	重点施策2	13	③⑤	20
15	子ども発達支援事業	特別支援教育 推進課	重点施策2	6	③	20
16	子育て短期支援事業	子ども安心課	重点施策2	6	③	20
17	家庭児童相談室運営事業	子ども育成課 子ども家庭支援課	重点施策2	6	③	20
18	要保護児童対策事業	子ども家庭支援課	重点施策2	3	⑪	20
19	母子保健(乳幼児相談)(発達相談)(産後ケア事業)(妊娠婦乳幼児訪問)	母子保健課	重点施策2	13	③	20
20	性感染症の相談	保健予防課	重点施策2	7	③⑤	20
21	精神保健福祉相談	保健予防課	重点施策2	6	③	21
22	精神保健福祉相談(アルコール依存症)	保健予防課	重点施策2	6	③	21
23	こころの健康相談	保健予防課	重点施策2	6	③	21
24	就学援助に関する事務・震災児童生徒就学援助事業	教育総務課	重点施策2	7	①④	21
25	メンタルヘルス(セルフケア・ラインケア)研修	人事課	重点施策3	4 5	⑧	22
26	企業向け出張型健康講座	健康増進課	重点施策3	2	③	22
27	放課後児童健全育成事業(学童保育)	放課後児童育成課	重点施策3	7	①	22
29	若者サポートセンター(リスなら)	福祉政策課	重点施策4	11	④⑧	23
30	児童館・児童館の子育て広場	放課後児童育成課	重点施策4	11 13	②	23
31	放課後子ども教室推進事業	地域教育課	重点施策4	5	③	24
32	命きらめきプロジェクト(再掲)	いじめ防止生徒 指導課	重点施策4	2 4 11	①⑤ ⑩⑯	24
33	いじめ問題相談体制の運用	いじめ防止生徒 指導課	重点施策4	7	④ ⑩ ⑯	24

No	事業/窓口/制度など	担当課	施策	大綱	SDGs	頁
34	いじめ防止対策事業(再掲)	いじめ防止生徒指導課	重点施策4	2 4 7 11	⑤ ⑩ ⑯	24
35	スクールソーシャルワーカー活用事業	いじめ防止生徒指導課	重点施策4	4 5 7 10 11	①⑤ ⑩⑯	24
36	スクールカウンセラー派遣事業	教育支援課	重点施策4	1	④	25
37	不登校児童生徒の支援事業	教育支援課	重点施策4	1	④	25
38	就学相談事業	特別支援教育推進課	重点施策4	1	④⑯	25

※No.28 は事業削除の為、欠番。

2. 重点施策事業内容

重点施策1 高齢者の自殺対策

高齢者は、配偶者をはじめとする家族との死別や離別、身体疾患等をきっかけに、孤立や介護、生活困窮等の複数の問題を抱え込みがちです。また、地域とのつながりが希薄である場合は、問題の把握が遅れてしまい、その間に自殺のリスクが高まる恐れもあります。そのため、自殺リスクの高い高齢者の早期発見・早期支援が大きな課題となっています。

また、団塊世代の高齢化がさらに進むことで、介護に関わる悩みや問題も一層増えていくことが考えられます。さらには、ひきこもり状態が長期化する中で、本人と親が高齢化し、公的な支援につながらないまま社会から孤立してしまう「8050（ハチマル・ゴウマル）問題」のように高齢者本人だけでなく、家族や世帯に絡んだ複合的な問題も増えつつあります。こうした家庭では、支えられる側と支える側がともに疲弊してしまい、共倒れの危機につながることが懸念されます。

これらのこと踏まえ、高齢者本人を対象にした取り組みのみならず、高齢者の家族や支援者に対する支援も含めて、自殺対策の啓発と実践をともに強化していく必要があります。具体的には、相談支援先の情報を高齢者や支援者に周知することや、自殺リスクの高い高齢者を早期に発見し、支援につなげること等が挙げられます。

また、地域包括ケアシステムや地域共生社会の実現と連動することや、高齢者の孤立・孤独を防ぐための居場所づくり、社会参加の強化等といったソーシャル・キャピタルの醸成を促進する施策を進めていきます。

NO	事業/窓口/制度など	事業内容	担当課	大綱	SDGs
1	包括的支援事業	市内13カ所の地域包括支援センターが高齢者の総合相談窓口として、高齢者が住みなれた地域で安心して生活できるように、高齢者の保健・福祉・医療に関することや、高齢者虐待の防止、消費者被害等の権利擁護に関する相談対応をすることで、高齢者の孤立を予防します。	長寿福祉課	6	 
2	認知症相談窓口の設置	(公益社団法人)認知症の人と家族の会奈良県支部が、認知症及び若年性認知症の本人又はその家族からの相談を受け、支援を行います。	長寿福祉課	6	
3	高齢者虐待防止事業	高齢者の虐待防止及び養護者への支援により、高齢者の権利擁護を図ることで自殺対策につなげます。また、協議会では様々な高齢者の問題の情報共有を行っていることから、自殺対策への理解を深める機会を設けます。	長寿福祉課	4 7	 

重点施策2 生活困窮者の自殺対策

生活困窮者はその背景として、介護、育児や子育ての悩み、多重債務、労働、知的障害、発達障害、精神疾患、虐待、性暴力被害、依存症、性的マイノリティ、被災避難等の多様かつ広範な問題を、複合的に抱えていることが多く、経済的困窮に加えて関係性の貧困があり、社会的に排除されやすい傾向にあります。

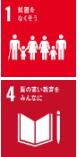
いわゆる生活困窮者は、複合的に様々な背景を抱えていることが多く、結果として、自殺リスクが高くなるを得ない人が多数存在するということを理解した上で、包括的な生きる支援を実施することが効果的な取り組みとなりえます。

また、「生活困窮の状態にある者・生活困窮に至る可能性のある者」が自殺に至らないよう、生活者に最も身近な市町村において、生活困窮者自立支援制度と連動させることで、より効果的に進めることができます。社会的に孤立した生活困窮者を地域の人々とつなぐ活動は「生きることの促進要因」を強化するとともに、自殺リスクを抱える生活困窮者を見出し、支援へとつなぐことにより「生きることの阻害要因（自殺のリスク要因）」を減らす自殺対策になります。そのために、市町村レベルでの生活困窮者自立支援担当部門と自殺対策担当部門の連携を図っていきます。

NO	事業/窓口/制度など	事業内容	担当課	大綱	SDGs
4	DV 相談事業	DV 被害者からの相談を専門の相談員が受け、精神的負担や不安を解消することで、自殺のリスクを軽減し、生きる支援につなぎます。	共生社会 推進課 男女共同 参画室	13	
5	自立相談支援事業	経済的に困窮状態にある方や困窮状態となるおそれのある方に対し、個々の状況に応じた支援プランの作成、相談支援や就労支援のほか、関係機関との連絡調整による多種の支援の活用により、早期に困窮状態から脱却できるよう自立に向けた支援を行います。	福祉政策課	7	
6	就労準備支援事業	直ちに一般就労につくことが困難と思われる方に対し、就労に従事する準備としての基礎能力を身に付ける訓練を段階的に行い就労に向けて支援します。	福祉政策課	10	

NO	事業/窓口/制度など	事業内容	担当課	大綱	SDGs
7	権利擁護事業	成年後見制度の普及啓発や権利擁護に関する相談を行います。	福祉政策課	6	
8	障害者虐待防止対策支援事業	障害者虐待の相談や通報・届出を受けて、障害者の保護や障害者本人及び家族の支援を行っていることから、その対応を糸口に背景にある様々な問題に気づき適切な支援につなぐことで負担や不安を解消し生きる支援につなぎます。	障がい福祉課	7	
9	生活保護に関する相談	生活保護に関する相談は、自殺のリスクが高まっている人へのアプローチの機会と意識して、必要に応じて支援機関につなぎます。	保護課	6	
10	生活保護各種扶助事務	生活保護の扶助(生活・住宅・教育・介護・医療・出産・生業・葬祭)の受給の機会を通じて、本人や家族の問題を把握し、必要に応じて支援機関につなぎます。また、葬祭扶助で自死遺族の場合は、自殺のハイリスク者にあたるので、相談窓口の情報提供を行います。	保護課	9	
11	ひとり親家庭等相談事業	母子・父子自立支援員が、様々な問題を抱えたひとり親家庭の相談指導を行うことで、危機的状況に陥る前に家庭の問題を発見し対応することで自殺のリスクの軽減につなげます。	子ども給付課	13	
12	フードバンク事業	様々な理由で市場に流通できない食品を個人や企業から寄付を募り、ひとり親家庭や子育てをしている生活困窮家庭に無償で提供します。	子ども育成課	11 13	
13	養育支援事業	養育支援が必要な家庭に対し専門職が訪問して養育に関する指導や助言を行うことで、危機的状況に陥る前に家庭の問題に気づいて対応します。	子ども育成課	6	

NO	事業/窓口/制度など	事業内容	担当課	大綱	SDGs
14	母子生活支援施設措置事業	母子家庭が精神的・経済的に自立できるよう、母子生活支援施設に入所させることで、住居と安全を保障し自立の促進を支援します。	子ども安心課	13	
15	子ども発達支援事業	発達に課題を抱える就学前の幼児と保護者の相談・療育の場を設け、関係機関と協働して幼児期を通して切れ目のない一貫した支援を行う。	特別支援教育推進課	6	
16	子育て短期支援事業	一時的に家庭において児童を養育できない世帯に対して、児童養護施設等で一時預かりをすることで、保護者の不安感や負担感を軽減することにより自殺のリスクの軽減を図ります。	子ども安心課	6	
17	家庭児童相談室運営事業	子育て中の保護者からの育児に関する様々な相談に専門職が対応することで、危機的状況に陥る前に家庭の問題に気づいて対応します。	子ども育成課 子ども家庭支援課	6	
18	要保護児童対策事業	奈良市要保護児童対策地域協議会を設置し、関係機関と連携して虐待防止に取り組みます。虐待は家庭が困難な状況にあることを示す一つのシグナルであるため、保護者への支援を通じて問題の深刻化を防ぐことで、自殺のリスクの軽減を図ります。	子ども家庭支援課	3	
19	母子保健(乳幼児相談)(発達相談)(産後ケア事業)(妊娠婦乳幼児訪問)	保健師等の専門職が産前産後から育児に関する相談を受けることで、保護者等の負担や不安を軽減し自殺予防につなげます。また、家族状況を把握する中で問題の早期発見に努め、支援機関につなぎます。	母子保健課	13	
20	性感染症の相談	エイズや性感染症に関する相談や検査を性的マイノリティの問題を抱えた人への支援の機会ととらえ、必要に応じ適切な支援機関につなぎます。	保健予防課	7	

NO	事業/窓口/制度など	事業内容	担当課	大綱	SDGs
21	精神保健福祉相談	精神疾患の医療に関する相談から、危機的な状態にある人を早期発見・早期治療につなげます。	保健予防課	6	
22	精神保健福祉相談 (アルコール依存症)	自殺と関連が深いアルコール依存症の当事者や家族からの相談を受け、専門医療機関等の治療につなぐことや、退院後の回復・社会復帰の支援が円滑に進むよう関係機関と連携を図りながら断酒に向けた支援を行います。	保健予防課	6	
23	こころの健康相談	臨床心理士によるこころの不調に対する相談から、医療や生活、病気の理解等のアドバイスや他機関の情報提供を行うことで、自身の対応力の向上やうつ病の早期発見につなげます。	保健予防課	6	
24	就学援助に関する事務・震災児童生徒就学援助事業	経済的困窮や、被災による家計急変等により就学困難の小・中学生を対象に、給食費や学用品費等の補助をしていることから、経済的な問題等を抱え相談に来る保護者を相談窓口や支援機関につなげます。	教育総務課	7	

重点施策3 勤務・経営の自殺対策

職場におけるメンタルヘルス対策の充実を推進するため、長時間労働の是正、職場におけるメンタルヘルス対策の推進、ハラスメント防止対策等を勧める必要があります。

過労死等がなく、仕事と生活を調和させ、健康で充実して働き続けることのできる社会の実現のため、調査研究等、啓発、相談体制の整備等、民間団体の活動に対する支援等の過労死等の防止のための対策を推進する必要があります。

職場におけるメンタルヘルス対策の充実を推進するため、引き続き、「労働者の心の健康の保持増進のための指針」（厚生労働省平成18年3月策定、平成27年11月改訂）の普及啓発を図るとともに、労働安全衛生法の改正により平成27年12月に創設された「ストレスチェック制度」の実施の徹底を通じて、事業場におけるメンタルヘルス対策の更なる普及を図ることが重要です。

事業所においてパワーハラスメント、セクシュアルハラスメント及び妊娠・出産等に関するハラスメントがあつてはならないという方針の明確化や、その周知・啓発、相談窓口の設置等の措置が講じられるよう取り組みを勧めていきます。

NO	事業/窓口/制度など	事業内容	担当課	大綱	SDGs
25	メンタルヘルス(セルフケア・ラインケア)研修	庁内の新任管理監督職に研修会をすることで、ストレス要因とメンタルヘルス対策の関連を知り、セルフケア・ラインケアの重要性の理解を深めることにより、職員の自殺のリスクの軽減を図ります。	人事課	4 5	
26	企業向け 出張型健康講座	希望があつた企業や事業所等に対し、生活習慣病予防を目的とした健康講座とストレス解消に関する講話を実施する。	健康増進課	2	
27	放課後児童健全育成事業(学童保育)	保護者が昼間いない世帯の児童の健全な育成を目的にバンビホームを開設することで、悩みを抱えた児童や保護者を早期発見し、必要に応じて支援機関につなぎます。	放課後児童育成課	7	

重点施策4 子ども・若者の自殺対策

本市の地域自殺実態プロファイルの重点課題では、「高齢者」「生活困窮者」「勤務・経営」が挙がっていますが、男女別の年代別自殺死亡率を見ると、本市の20歳未満の自殺死亡率は全国や奈良県よりも高く、「子ども・若者」も課題であると考えます。

また、この時期に児童虐待やヤングケアラー、いじめなどの問題を抱えると、自己肯定感が育たず、自殺に傾きやすくなると言われています。そのため、将来の自殺予防につなげるため、重点課題に「子ども・若者」を加えることにしました。

「子ども・若者」対策としては、児童生徒、大学生、10歳代から30歳代の有職者と無職者、非正規雇用者等の対象者を念頭に自殺対策を進める必要があります。

また、子どもから大人への移行期という精神的、身体的に大きな変化に加え、ライフステージや立場、生活環境等の置かれている状況も異なることから、抱える悩みは多様ですがそれぞれの段階にあわせた対策を進める必要があります。

児童生徒及び学生は、家庭・地域・学校を主な生活の場としており、自殺対策に関係する機関としては児童福祉や教育機関が挙げられますが、10歳代後半からは非就学の若者も増加することから、若者の就労、生活支援に関わる労働関係機関やこれらの世代に関連する機関、団体も支援に関係します。そのため、保健・医療・福祉・教育・労働等幅広い関係機関と連携し、対策を進める必要があります。

NO	事業/窓口/制度など	事業内容	担当課	大綱	SDGs
29	若者サポートセンター (リスなら)	義務教育終了後、就労や進学をしていない若者を対象とした相談窓口を設置し、就労や学びなおし等の相談支援を行うことで、自殺のリスクの軽減を図ります。	福祉政策課	11	
30	児童館・児童館の子育て広場	主に小・中学校の児童を対象に、健全育成を目的とした事業を実施することで、児童の居場所作りを行うことにより、自殺のリスクの軽減を図ります。また、子育てをする保護者が交流できる場をもうけることで、子育てに伴う保護者の負担軽減を図ります。	放課後児童育成課	11 13	

NO	事業/窓口/制度など	事業内容	担当課	大綱	SDGs
31	放課後子ども教室 推進事業	地域住民の参画を得て、放課後等に余裕教室を活用し、子どもや親がクラスや学年を超えて交流できる機会を設けることで、子どもたちの「安心して過ごせる居場所」になることにより自殺のリスクの軽減を図ります。(計 42か所)	地域教育課	5	
32	命きらめきプロジ エクト (再掲)	「命の尊厳に関する講演会」「自殺予防に関する研修会」を開催することで、命を大切にする気持ちを育み、自殺リスクの軽減を図ります。	いじめ防止 生徒指導課	2 4 11	
33	いじめ問題相談体 制の運用	いじめに悩む児童生徒が相談したい時に相談できるように、電話とメール、さらにはSNSを活用した相談を24時間体制で受け付けることで、いじめの被害を受けながらも誰にも相談できず一人で悩んでいる子どもの早期発見と迅速な対応につなぎます。	いじめ防止 生徒指導課	7	
34	いじめ防止対策事 業 (再掲)	いじめ防止に関する啓発や取り組みを行うことで、いじめの未然防止・早期発見・即時対応・継続的な再発予防を図り、児童生徒の自殺リスクの軽減や、いじめを受けたときに援助希求行動がとれる子どもの育成を行います。	いじめ防止 生徒指導課	2 4 7 11	
35	スクールソーシャル ワーカー 活用事業	スクールソーシャルワーカーは、児童生徒の最善の利益を考慮しながら児童生徒のニーズを把握し、児童生徒の就学支援、健全育成、自己実現を図るため、児童生徒及び保護者への支援、学校組織等への支援を行います。また、必要に応じて、奈良市子どもセンター等の関係機関と連携した支援に繋げます。	いじめ防止 生徒指導課	4 5 7 10 11	

NO	事業/窓口/制度など	事業内容	担当課	大綱	SDGs
36	スクールカウンセラー派遣事業	不登校等への対応や校内の教育相談体制の強化のためスクールカウンセラーを配置することで、不登校だけでなく問題を抱えた児童生徒を早期発見し学校等と協働して問題解決につなげることにより自殺のリスクの軽減を図ります。	教育支援課	1	
37	不登校児童生徒の支援事業	不登校児童生徒や保護者や教員を対象に教育支援センター・公設フリースクールの設置や臨床心理士による相談を提供することで、問題を早期発見し早期対応します。	教育支援課	1	
38	就学相談事業	特別な支援を必要とする幼児・児童・生徒が学校教育において適切な支援が受けられるよう、本人・保護者・学校等が連携して相談を行っていきます。また、適正な就学につなげることにより、問題を軽減し、自殺のリスク軽減も図ります。	特別支援教育推進課	1	

奈良市の自殺対策関連事業 【生きる支援の関連施策】

1. 生きる支援の関連施策事業等一覧

NO	事業/窓口/制度など	担当課	大綱	SDGs	頁
1	くらしの便利帳（市民ガイドブック）の発行	秘書広報課	7	①③④⑤⑥⑧⑪⑯	27
2	庁内案内業務	総務課	7	③	27
3	交通安全対策に関する事務	危機管理課	7	③	27
4	人権啓発事業	共生社会推進課	7	③	27
5	中国残留邦人等支援給付事業	保護課	7	①③	28
6	保幼小連携	幼保こども園課 学校教育課	7	③⑯	28
7	医療安全相談窓口	保健衛生課	6	③	28
8	小児慢性特性疾病医療費助成	保健予防課	7	③	28
9	母子保健（予防接種事業）	健康増進課	6	③	28
10	難病患者地域支援事業	保健予防課	7	③	28
11	奈良市21健康づくり<第3次>	健康増進課	7	③	29
12	糖尿病相談窓口	健康増進課	7	③	29
13	スマーナ健康6か月チャレンジ	健康増進課	7	③	29
14	特定保健指導	健康増進課	7	③	29
15	健診結果説明会	健康増進課	7	③	29
17	運動習慣づくり推進員支援	健康増進課	4	③	29
18	健康相談	健康増進課	7	③	29
19	訪問指導	健康増進課	7	③	30
20	母子保健（母子健康手帳交付等）	母子保健課	7	③	30
21	母子保健（離乳食・歯の教室の実施）	母子保健課	5	③	30
22	母子保健（乳幼児健康診査）	母子保健課	7	③	30
23	休日夜間応急診療所運営	医療政策課	6	③	30
24	病院運営（市立奈良病院）	医療政策課	6	③	30
25	消費生活相談事業	産業政策課	7	⑫	30
26	女性就労支援事業	産業政策課	13	⑧	30
29	公園管理に関する事業・公園維持補修に関する事業・公園整備事業	公園緑地課	7	⑪	31
30	消防庁舎管理	総務課（消防局）	7	⑪	31
31	消防団活性化事業	総務課（消防局）	7	⑪	31
32	地域で決める学校予算事業	地域教育課	5	⑪⑯⑰	31
33	キャリア教育の推進	学校教育課	7	③⑧	31
34	教職員教科等研修	学校教育課	4	④	32
35	教育相談コーディネーター研修	教育支援課	4	④	32
36	特別支援教育の充実	特別支援教育推進課	6	④	32
37	特別支援学級担任、特別支援教育コーディネーターの指導力向上	特別支援教育推進課	4	④	32

※No.16,27,28 は事業削除の為、欠番

2. 生きる支援の関連施策事業内容

生きる支援の関連施策」は、全庁より回答された自殺対策の関連事業のうち、「基本施策」や「重点施策」に当てはまらない事業を集約した施策群です。

NO	事業/窓口/制度など	事業内容	担当課	大綱	SDGs
1	暮らしの便利帳(市民ガイドブック)の発行	暮らしの便利帳に、生きる支援に関する相談先の情報を掲載することで市民に対して情報周知を図ることができる。	秘書広報課	7	
2	庁内案内業務	担当課へのご案内等で市民の方と接する機会が多いため、その中で気づき役を担える可能性がある。	総務課	7	
3	交通安全対策に関する事務	交通事故の当事者に対し、相談機関を周知することにより、自殺リスクの低減を図ることが可能。	危機管理課	7	
4	人権啓発事業	自殺予防週間や自殺対策強化月間を中心に人権パネル等の展示を行い、自殺対策等の啓発に努めるとともに、定期的に人権擁護委員による「人権相談」を実施し、相談者が抱える問題の早期発見に努め、救済手続きが必要な場合は支援機関につなぎ、自殺のリスクの軽減を図る。	共生社会推進課	7	

NO	事業/窓口/制度など	事業内容	担当課	大綱	SDGs
5	中国残留邦人等支援給付事業	言語的、文化的な障壁に加えて、収入面でも困難な状況にある場合、安定的な生活が送れず、自殺リスクが高まる可能性もある。相談・助言を通じて他の問題も把握・対応を進めることで、生活上の困難の軽減を図ることは、自殺リスクの軽減にも寄与し得る。	保護課	7	
6	保幼小連携	家庭環境に対する配慮が必要とされる園児について、小学校と情報共有することで、自殺リスクを抱える家庭を包括的・継続的に支援していく。	幼保 こども園課 学校教育課	7	
7	医療安全相談窓口	医療の安全に関する相談に応じることで、支援が必要な方々との接觸の機会となり得る。相談の中で状況の聞き取りを行い、必要に応じて保健予防課や医療機関等につなぐ等の対応を取ることにより、支援への接点となり得る。	保健衛生課	6	
8	小児慢性特性疾病医療費助成	特定疾病を抱える子どもとその親は、生活面や金銭面で様々な困難や問題を抱えている可能性がある。医療助成の相談や申請への対応時に状況等の聞き取りを行い、問題を抱えている場合には包括的な支援へつなげることなど、支援への接点となり得る。	保健予防課	7	
9	母子保健(予防接種事業)	定期予防接種の各種手続きに窓口へ来所された際の保護者の応対や振る舞い等から、産後うつや子育てに関する悩みが原因となり、精神的に不安定な状態になっておられる状況を一義的に把握し、関係所管課と速やかに連携することで、サポートしていく。	健康増進課	6	
10	難病患者地域支援事業	難病患者とその家族は、介護や生活上の問題に直面し、自殺のリスクを抱える可能性がある。相談や訪問を行い、療養環境を整えることで、自殺リスクの軽減を図る。	保健予防課	7	

NO	事業/窓口/制度など	事業内容	担当課	大綱	SDGs
11	奈良市21健康づくり<第3次>	こころの健康・休養の領域で、「自分のストレスに気付き、自分に合ったストレス対処法を見つめましょう」を行動目標として取り組む。	健康増進課	7	
12	糖尿病相談窓口	「いのち支える奈良市自殺対策」職員研修を受講した職員が個別面談を行うことで、自殺リスクの早期発見ができ、必要な支援先に繋げることができる。	健康増進課	7	
13	SmaNARA健康6か月チャレンジ	「いのち支える奈良市自殺対策」職員研修を受講した職員が記録を読み取ることで、自殺リスクの早期発見ができ、必要な支援先に繋げることができる。	健康増進課	7	
14	特定保健指導	「いのち支える奈良市自殺対策」職員研修を受講した職員が保健指導を実施することで、自殺リスクの早期発見ができ、必要な支援先に繋げることができる。 【指標】特定保健指導実施率25%(令和5年度)	健康増進課	7	
15	健診結果説明会	「いのち支える奈良市自殺対策」職員研修を受講した職員が保健指導を実施することで、自殺リスクの早期発見ができ、必要な支援先に繋げることができる。 【指標】特定保健指導実施率25%(令和5年度)	健康増進課	7	
17	運動習慣づくり推進員支援	積極的休養として運動を市民に伝え、ストレス解消を図る。	健康増進課	4	
18	健康相談	「いのち支える奈良市自殺対策」職員研修を受講した職員が相談に応じることで、自殺リスクの早期発見ができ、必要な支援先に繋げることができる。	健康増進課	7	

NO	事業/窓口/制度など	事業内容	担当課	大綱	SDGs
19	訪問指導	「いのち支える奈良市自殺対策」職員研修を受講した職員が相談に応じることで、自殺リスクの早期発見ができ、必要な支援先に繋げることができる。	健康増進課	7	
20	母子保健(母子健康手帳交付等)	保健師、助産師等が母子健康手帳を交付する際に、妊婦や家族からの届出を受け付ける際に状況を把握し、心配なこと等があった際は関係機関につなげる	母子保健課	7	
21	母子保健(離乳食・歯の教室の実施)	はじめての子育てで不安な中、離乳食に関する相談や歯に関する相談を通じて、その他の不安や困りごと等についても相談する機会となる。	母子保健課	5	
22	母子保健(乳幼児健康診査)	乳幼児健康診査では保護者の心身の状態を確認している。また、発達等の心配事があり育てにくさを感じる保護者に対して相談対応し育児負担の軽減を図る。	母子保健課	7	
23	休日夜間応急診療所運営	応急処置が必要な方の中には、精神疾患の急激な悪化や家族の暴力等、自殺リスクにかかわる問題を抱えているケースもあることが想定される。 ケースによっては必要な支援先につなぐ等の対応を取る等、自殺対策と連動させることでより効果的な支援になり得る。	医療政策課	6	
24	病院運営(市立奈良病院)	自殺未遂者支援や地域包括ケア事業等を進める上での、地域の拠点となり得る。	医療政策課	6	
25	消費生活相談事業	消費生活に関する相談をきっかけに、抱えている課題を聴き取り、必要に応じて支援機関等を紹介する。	産業政策課	7	
26	女性就労支援事業	就労に関する相談をきっかけに、抱えている課題を聴き取り、必要に応じて支援機関等を紹介する。	産業政策課	13	

NO	事業/窓口/制度など	事業内容	担当課	大綱	SDGs
29	公園管理に関する事業・公園維持補修に関する事業・公園整備事業	公園利用者が安全安心に利用できる公園づくりを行うことにより、地域の講演や緑地が、人々が気軽に集まり交流でき、心身のリフレッシュやストレス解消を図ることができる場所となることで、自殺リスク低減につなげる。	公園緑地課	7	
30	消防庁舎管理	各消防庁舎に「生きることの包括的な支援」や相談機関等に関するポスターを掲示したり、相談リーフレットを配架することにより、来庁者(住民)に対する啓発の機会となり得る。	総務課(消防局)	7	
31	消防団活性化事業	地域住民と「安全で災害に強いコミュニティづくり」を推進する中で、地域の高齢者が抱える問題や自殺リスクの高い方の情報を把握でき、必要に応じて適切な窓口へつなぐ等、気づき役、つなぎ役を担えるようになる可能性がある。	総務課(消防局)	7	
32	地域で決める学校予算事業	子どもや親がクラスや学年等を超えて交流できる機会を提供することは、地域住民同士が助け合える関係を構築する上での貴重な機会となり得る。 様々な学年や世代と交流することにより、自分の役割や有用性を見出すことができ、自己有用感の醸成に寄与し得る。	地域教育課	5	  
33	キャリア教育の推進	学ぶことと将来とのつながりを見通しながら、児童生徒が一人一人の社会的・職業的自立に向けて必要な能力や態度を身に付け、自分の生き方を考え主体的に進路を選択することが出来るよう、学校におけるキャリア教育を推進する。	学校教育課	7	 

NO	事業/窓口/制度など	事業内容	担当課	大綱	SDGs
34	教職員教科等研修	研修資料の1つとして相談先一覧の情報を提供すること等を通じて支援策の周知を図り、子どもの自殺リスクに直面した際の対応と支援等について理解を深める。	学校教育課	4	
35	教育相談コーディネーター研修	学校教育相談の視点から自殺予防の研修や啓発を行うことで、校内における学校教育相談支援体制の構築を推進し児童生徒の自殺のリスクを減少させる。	教育支援課	4	
36	特別支援教育の充実	特別な支援を要する児童生徒は学校生活上で様々な困難を抱える可能性が想定される。 専門的に相談できる場の提供、学校と関係機関との連携強化による情報共有、校内支援体制の構築等を行うことで、子どもや保護者の抱える課題や不安の早期発見が可能となり、適切に対応が図られることで、そういった困難を軽減し得る。	特別支援教育推進課	6	
37	特別支援学級担任、特別支援教育コーディネーターの指導力向上	児童生徒の様々な障害に対する適切な支援を推進し、障害の特性自体への対応はもちろん、障害が原因となって生じるストレスや不安、自殺リスクなどの軽減を図る。	特別支援教育推進課	4	

いのち支える奈良市自殺対策行動計画

発 行：奈良市 健康医療部 保健所 保健予防課

〒630-8122 奈良市三条本町13番1号

TEL 0742-93-8397

FAX 0742-34-2486